

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 平成28年12月5日(月)午後1時25分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	藪	内	義	成
2番	吉	川	保	男
3番	曾	束	竹	司
4番	芝	田	清	
5番	岡	井	温	宣
6番	岸	田	正	次
7番	岸	本	勇	
8番	中	村	末	春
9番	田	中	壽	嗣
11番	酒	部	治	雄
12番	辻	本	嘉	亨
13番	西	村	裕	
14番	奥	田	富	和
15番	小	西	義	清
16番	三	宅	美	子
17番	吉	川	隆	
18番	吉	川	倫	子
19番	山	田	光	夫
20番	林		勉	
21番	林		吉	一
22番	曾	束	照	雄

4. 欠席委員

10番	内	田	孝	司
-----	---	---	---	---

(事務局長)

それでは、ご案内をしておりました時刻より少し早
いですが平成28年第12回久御山町農業委員会定
例総会を、始めさせていただきます。

なお、内田委員につきましては、欠席のお申し出が
ございましたので、ご報告の方をさせていただきます
す。

それでは、開催にあたりまして奥田会長よりごあい
さつをお願いします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
について(3条許可)
- 議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等
の利用状況の確認について(納税猶予
(出口))
- 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定に
よる転用届出について(5条届出)
- 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定に
よる(一時転用)届出について(5条
一時転用届出)
- 報告第3号 農地の一時使用について
(農地の一時使用)

それでは、議事に入る前に、本日の議事録の署名委
員を指名します。19番の山田委員、20番の林勉委
員でございます。よろしくをお願いします。

それでは議事に入ります。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について
(3条許可)を議題とします。

事務局説明願います。

(事務局)

議事に入ります前に、さる11月25日に実施しました現
地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略し

(事務局)

ます。

5 番 岡井委員

6 番 岸田委員

7 番 岸本委員

1 4 番 奥田会長

1 7 番 吉川隆委員

1 8 番 吉川倫子委員

2 1 番 林吉一委員

事務局 3 名と都市整備課 1 名により実施しております。

それでは議案第 1 号受付番号 2 7 につきまして議案書 1 ページをご覧ください。内容については、記載のとおりでございます。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の 1 ページをご覧ください。また、別添農地法第 3 条第 2 項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第 3 条調書 1 ページをご覧くださいになり審議をお願いします。

なお、本件につきましては、次の受付番号 2 8 のとおり、持分の交換という形になっています。

面積に差はございますが、他市町村に所有の農地の方も持分を交換されるというように聞いているところでございます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●委員)

議案第 1 号受付番号 2 7 の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件受付番号 2 7 の該当地については、特に問題ないものと思われま。

(会長)

議案第 1 号受付番号 2 7 の説明と現地調査の報告が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問ございませんか。

(会長)

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号27に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、許可することに決定します。

続きまして、受付番号28について事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第1号受付番号28について議案書2ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の2ページのとおりです。また、別添農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書2ページをご覧ください。審議をお願いします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●委員)

議案第1号受付番号28の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件申請地受付番号28については、特に問題ないものと思われま。

(会長)

議案第1号受付番号28の説明と現地調査の報告が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号28に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、許可することに決定します。

(会長) 続きますして議案第2号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について(納税猶予(出口))を議題とします。

受付番号11について、事務局説明願います。

(事務局) それでは、議案第2号受付番号11について議案書3ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の3ページをご覧ください。審議をお願いします。

会長よろしく願います。

(会長) それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●●委員) 議案第2号受付番号11の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件受付番号11の該当地については、特に問題ないものと思われま。

(会長) 議案第2号受付番号11の説明と現地調査の報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号11について、特例農地が農業相続人により適正に管理されていたと判断することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、適正に管理されていたと税務署に報告します。

これで、審議は終わります。これより報告に入ります。

それでは、報告第1号受付番号14農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について(5条届出)を事務局報告願います。

(事務局)

それでは、報告第1号受付番号14について議案書4ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の4ページをご覧ください。

本件については、11月25日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましたことを申し添えておきます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

報告第1号受付番号14の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

特に、ご意見ご質問がないようなので、続きまして受付番号15を事務局説明願います。

(事務局)

それでは、報告第1号受付番号15について議案書5ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の4ページをご覧ください。

本件については、11月25日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましたことを申し添えておきます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

報告第2号受付番号15の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

特に、ご意見ご質問がないようなので、それでは、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による(一時転用)届出について(5条一時転用)を報告願います。

(事務局)

それでは、報告第2号受付番号2について議案書6ページをご覧ください。

(事務局)

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の5ページをご覧ください。

本件については、11月25日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長先決ということで届出の受理をさせていただきましてを申し添えておきます。

なお、本件につきましては、先月の総会で取り消し願いの方が出っていた案件でございます。この度、契約の方が結べたということで、届出の提出がございました。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

報告第2号受付番号2の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

特に、ご意見ご質問が、ないようなので、続きまして、報告第3号農地の一時使用について（農地の一時使用）受付番号3を報告願います。

(事務局)

それでは、報告第3号受付番号3について議案書7ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、別添詳細地図及び該当農地の写真の6ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

報告第3号受付番号3の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

特に、ご意見ご質問が、ないようなので、これで、予定した議案と報告は終わります。

午後2時39分 終了